

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年12月3日

埼玉県と学校法人埼玉医科大学は、 「保健医療に係る連携に関する協定」を締結します

埼玉県と学校法人埼玉医科大学（埼玉県入間郡毛呂山町／理事長 丸木 清之）は、地域医療提供体制の強化等を目的に、保健医療に係る連携に関する協定を締結します。

1 協定の名称

学校法人埼玉医科大学と埼玉県との保健医療に係る連携に関する協定

2 連携項目

- (1) 地域医療提供体制の強化に関すること
- (2) 地域医療を支える人材の育成及び確保・定着に関すること
- (3) 新興感染症等の対策に関すること
- (4) 疾病・障害への取組に関すること
- (5) 健康づくりとQOLの向上に関すること
- (6) その他両者が協議して必要と認める事項

3 協定締結日等

- (1) 日 時 令和6年12月4日（水曜日）14時40分から15時00分まで
- (2) 場 所 知事室
- (3) 出席者 学校法人埼玉医科大学理事長 丸木 清之
埼玉医科大学学長 竹内 勤
埼玉県知事 大野 元裕

4 問合せ先

- 埼玉県保健医療部医療整備課 地域医療対策担当 藤原・上野
電話（直通）048-830-3643 E-mail a3530-02@pref.saitama.lg.jp
- 学校法人埼玉医科大学広報室 担当 蒔田^{まいた}
電話（直通）049-276-2125 E-mail koho@saitama-med.ac.jp